

広 報

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

2002年7月
第10号

監修：内閣府政策統括官（防災担当）

編集協力：総務省消防庁

特集 防災体制強化に関する提言



C O N T E N T S

グラビア	2	災害の現況	東南海・南海地震特別措置法について	19
巻頭言		台風による被害相次ぐ	福岡防災センター完成	20
（財）都市防災研究所理事長 伊藤 滋	3	三宅島噴火非常災害対策本部会議	長崎大水害から20年	20
特集 防災体制強化に関する提言	4	イラン地震	information	
平成14年版防災白書を発刊	6	研究最前線	第18回防災ポスターコンクール募集	21
自助促進のための情報提供	8	三宅島火山噴火緊急観測班	防災フェア、総合防災訓練開催のお知らせ	21
防災白書によせて		動向・報告	災害対策専門研修のお知らせ	22
防災情報を活かした自助・共助 海堀正博	10	富士山ハザードマップ中間報告	津波防災「稲むらの火」ホームページ開設	22
広島県の防災情報システム	11	記者の眼	生活再建支援金の支給状況	22
中央防災会議動向	12	時事通信社記者 三浦一紀	人事異動	23
東海地震対策専門調査会	12	トピックス	5月～7月の動き	23
東南海・南海地震等に関する専門調査会	12	雲仙岳災害記念館オープン	8月～9月の行事予定	23

中央防災会議開催



中央防災会議（7月4日）のもよう

写真撮影：内閣府

台風6号による被害



写真右手の大谷川からの溢水で
浸水した大垣市荒崎地区
（7月11日）

写真提供：岐阜県大垣市



浸水被害が大きかった岐阜県大垣市内（7月10日）

写真提供：岐阜県大垣市



国土交通省による浸水地区から大谷川への排水作業（7月11日）



水没した道路を走る通勤車両（郡山市大町）

写真提供：福島県郡山市（7月11日撮影）



住宅地区での浸水状況（郡山市安積町）

巻頭言



伊藤 滋

防災の基本的あり方を探求して

7年前に起きた阪神・淡路大震災は、計り知れない衝撃を、私たちに与えました。技術的にも進歩・発展し、豊かさに満ちあふれた私たちのまちは、それらに反比例するかのように大規模災害に対する脆さをあわせ持っており、私たちにとって安全で安心して暮らせる生活が何よりも大切であることが改めて認識されたのです。その後、阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、防災の拡充・強化という行政や市民にとっての大きな共通課題について、官民あがての諸種の対策がとられ、省庁再編により防災対策や体制が強化されてきたとは言え、東海地震や東南海地震、首都圏直下の地震などをはじめとするさまざまな形態の大規模災害や事故の発生が懸念されているいま、防災のあり方が改めて問われてきていると言えます。

こうした背景の下、中央防災会議に「防災基本計画専門調査会」が平成13年10月に設置され、私を含めた17名から成る専門家・学識経験者の委員により、防災に関する基本的な検討課題や、防災基本計画にどのような見直しが必要かについて、幅広い観点から審議してまいりました。

防災基本計画については、本調査会および本調査会の下に設置された風水害・原子力災害の各プロジェクトチームにおける検討・とりまとめを経て、4月23日の中央防災会議において、風水害対策編および原子力災害対策編について必要な修正がなされました。また、防災に関する基本的な検討課題については、計9回に及ぶ活発な会合を重ね、国と地方、行政と民間の役割分担、住民や企業の役割など災害対策全般に関わる事項について、委員の方々のご経験や卓越したご見識を活かした議論が展開されました。

本調査会では、これらの検討結果をふまえ、「防災体制の強化に関する提言」をとりまとめました。例えば、迅速な応急体制を確保するために実践的な図上訓練を大規模に行うこと、地方自治体の防災・危機管理体制の評価指針を策定し、防災・危機管理対応力の評価を推進すること、防災情報の共有化を進めること、防災・危機管理の専門的知識を有する人材の育成を図ること、被災者の生活再建支援の一層の充実について政府として具体的な施策を提示すること、などです。

この提言では、早急に対策が求められる特定分野に関してできる限り具体的な提言を行っていますので、政府としても速やかに必要な施策を講じていただきたいと考えているところです。

中央防災会議防災基本計画専門調査会座長((財)都市防災研究所理事長)

中央防災会議の議決を受け、近年の災害対策に対応して、防災基本計画の必要な修正について検討するとともに、防災の基本的な問題について議論するため、伊藤滋（財）都市防災研究所理事長を座長に、そのほか16名の専門家・学識者からなる防災基本計画専門調査会が設置され、平成13年10月11日に発足しました。

防災基本計画については、本調査会の下に設置された風水害・原子力災害の各プロジェクトチームおよび本調査会における検討・とりまとめを経

て、平成14年4月23日の中央防災会議において風水害対策編および原子力災害対策編が修正されました。

防災に関する基本的な検討課題については、各省庁からのヒアリングを含め、合計9回にわたり幅広い観点から審議が行われ、以下のような提言が平成14年7月2日にまとめられました。そして、この提言は平成14年7月4日の中央防災会議に報告され、政府として提言をふまえた防災施策を講じていくことが了承されました。

中央防災会議 防災基本計画専門調査会報告 『防災体制の強化に関する提言』（概要）

1 迅速な災害応急体制の確保

災害時には、情報の集約および共有化を行い、限られた人員やさまざまな資源などを効果的に投入するため、関係機関間の総合調整を迅速に行う必要がある。そのためには、災害発生前から、災害応急体制に関してさまざまな観点から必要な措置を講じておくべきである。

初動体制の強化

新官邸危機管理センターの機能などを最大限に活用。

広域防災体制の整備

広域防災活動に関する計画・協定の策定や広域防災ネットワークの整備を推進。

大規模な訓練の実施の推進

通常の防災訓練に加えて、図上訓練の実施を推進するとともに、各般のマニュアルの充実を図る。

実働部隊の体制強化

実働部隊に必要な装備、資機材などの整備を充実させるとともに、大規模訓練の実施を推進し、広域応援体制を強化。

組織体制の強化

各府省庁における、防災・危機管理担当職員の増員も含めた一層の組織体制の強化。

災害対策関係法令などの再点検

大規模災害やさまざまな形態の災害に一層適切に対処するため、災害対策関係法令などについて再点検を実施。

2 地方公共団体の防災・危機管理対応力の強化

災害発生時における市町村や都道府県の果たす役割は非常に大きい。地方公共団体の防災・危機管理対応力を強化すべきである。

防災・危機管理対応力評価の推進

防災・危機管理体制の評価指針を策定し、これをふまえ地方公共団体の防災・危機管理対応力評価を推進。

防災組織の強化

首長を補佐し、防災・危機管理部門を統括する防災監や危機管理監のようなポストの創設を推進。

広域応援活動に資するため、現在の防災体制の標準化を推進。

計画的な減災施策の推進

必要に応じ、耐震化などの減災施策に関する具体的なアクションプランの策定など、計画的に減災施策を実施。

3 防災情報体制の整備と災害に関する研究の推進

被害状況を迅速かつ正確に把握し、それを国民にわかりやすく伝達することが重要である。ハードとソフト双方の整備を行い、行政と行政、行政と国民との間の情報の共有化を推進すべきである。

→ 新たな専門調査会でさらに検討する予定

災害に関する最先端の研究を防災対策上のニーズをふまえて推進し、その成果を活用し、災害発生の防止や被害軽減を図る。

情報システムの一体化の推進

各種機関の防災情報システムの連携のあり方、全体像・役割分担などを明確化したグランドデザインを早期に策定。

災害に関する研究の推進

災害を発生させる自然現象などのメカニズムの解明やIT、先端技術などに関する研究を一層推進し、防災施策との連携を図る。

防災マップなどの作成および周知

想定される災害の範囲やその内容、避難施設の位置などを示した防災マップなどを作成し、住民に周知。

4 住民および企業の防災・危機管理意識の向上

災害による被害を軽減するために、行政による「公助」だけでなく、自ら身を守る「自助」や防災行政への寄与・協力、自主防災組織やコミュニティの強化、住民、ボランティア、企業などの連携も含めた「共助」が必要である。

自助努力の必要性

災害に関し、自分の身は自分で守るのが原則。常日頃から災害に備える心構えを持ち、必要な対策を講じておくことが重要。

地域の総合的な防災力の向上

行政と住民などが連携して地域の総合的な防災力を客観的に評価し、これらの情報を共有し、地域の総合的な防災力の向上を図る。

企業防災の推進

企業は自らの防災組織の充実を図り、社員などの安全確保対策を一層推進するとともに、周辺地域の住民との連携を強化。

市場における防災性能評価などの推進

防災に着目した製品の性能基準の設定など、防災性に優れた製品などが市場において評価される仕組みを構築し、その普及を支援。

5 防災・危機管理に関する人材の育成

的確に災害対策を実施するためには、人材によるところが大きく、行政および民間双方において、防災・危機管理に関する専門家を育成するとともに、育成した人材を十分に活用していくべきである。

→ 新たな専門調査会でさらに検討する予定

防災・危機管理の専門的知識を有する人材を育成

各研修機関が連携して人材育成プログラムの創設を推進。防災・危機管理関係の部局に繰り返し勤務させることで専門家の育成を推進。

防災・危機管理に関する人材の活用

大規模災害発生時などにおいて、広域応援活動により防

災・危機管理に関する人材を優先的に投入する仕組みを構築。

防災教育の推進

初等中等教育における総合的な学習の時間の活用などによる防災に関する総合的な学習活動の充実が重要。大学などにおいて防災・危機管理学の充実などの取り組みを推進。

6 被災者支援の充実

自助努力の重要性をふまえつつ、救助段階から復興段階に至る被災者支援のグランドデザインを明らかにし、総合的な観点から被災者のニーズに対応した多様な支援策を提示することが重要である。

今後、支援施策の具体化にあたっては、公平性・透明性の確保、情報提供の充実、財源に関する問題など、さまざまな観点を十分に勘案しつつ、被災者支援の充実に向けた具体的方策を確立すべきである。

生活再建支援の充実

国や地方公共団体において、被災者のニーズに適合した支援策の一層の充実を図る。安定した居住の確保は重要課題であるが、住宅などの財産の損失補てんを公費で行うことは問題。行政としては、被災者の生活再建を支援するという観点から、住宅の所有・非所有に関わらず、真に支援が必要な者に対し、総合的な居住確保を支援していくことが重要。

災害救助の段階における多様な支援策の提示

災害救助の段階において、生活様式の多様化などをふまえ、より適切な支援を行うため、現物支給について支給内容の充実・多様化、現金支給制度の活用など、多様な支援施策を提示。

災害への備えに対する支援の充実

耐震化や災害に係る保険・共済制度への加入などの自助努力に対する支援を充実。

長期避難をしている被災者への支援

三宅島の島民については、避難生活時に加え、一時帰宅時、帰島時および帰島後の支援について総合的な検討を行い、その充実を図る。

7 中央防災会議による防災行政の一層の推進

中央防災会議による防災行政の推進

中央防災会議において、防災施策における総合調整を一層推進。重点的に推進すべき防災施策およびその具体的な推進方策などを明示。

提言された事項の実施およびフォローアップ

提言事項のうち、実施できる項目から施策として順次具体化していくことが重要。

中央防災会議などにおいて、その実施状況などを今後も点検し、フォローアップを実施。

平成14年版 防災白書を発刊

平成14年版防災白書が発刊されました。この報告書は、災害対策基本法第9条第2項の規定に基づき、国会に対して「防災に対してとった措置の概況」および「防災に関する計画」の報告を行うものです。概要は以下のとおりです。



防災白書の表紙写真（火山ガスの噴出が続く三宅島）
写真：海上保安庁ヘリコプター「わかわし」より
千葉大学津久井雅志氏撮影

全
体
構
成

「防災に関してとった措置の概況」

第1部 災害の状況と対策

第1章 我が国の災害の状況

- ・災害を受けやすい日本の国土と自然災害の状況
- ・平成13年に発生した主要な災害とその対策

第2章 我が国の災害対策の推進状況

- ・震災対策
- ・風水害対策
- ・火山災害対策
- ・事故災害対策
- ・災害復旧・復興対策
- ・近年に発生した災害への復興対策等

第3章 国民の防災活動

- ・消防団、水防団、自主防災組織、ボランティア、企業による取り組み

第4章 世界の自然災害と国際防災協力

第2部 平成12年度において防災に関してとった措置の概況

第3部 平成14年度において実施すべき防災に関する計画

平成13年に発生した主要な災害とその対策

平成13年には、大規模な災害はありませんでしたが、3月には芸予地震、7月から9月にかけては梅雨前線や台風などによる風水害が発生しました。特に台風は、

発生箇所が北上しているものが多く、長期間停滞するものが特徴的でした。

年月日 平成13年	災害名	主な被災地など	死者・行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊
3月24日	芸予地震	広島県、愛媛県、山口県	2	287	69	749	48,602
4月 3日	静岡県中部を震源とする地震	静岡県	0	8	0	0	80
7月11～13日	九州北部地方における大雨	福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県、山口県	0	0	0	0	5
8月20～23日	台風第11号	西日本を中心とする全国	6	29	0	半壊・一部損壊	計160
9月 8～12日	台風第15号	東日本を中心とする全国	8	51	全壊・半壊・一部損壊		計261
9月 6～13日	台風第16号	沖縄県、西日本	2	9	全壊・半壊・一部損壊		計300

新しい防災対策に向けて

21世紀中の新しい災害の態様としては、CO₂などの温室効果ガスの影響による全地球平均気温および海面の上昇、都市部におけるヒートアイランド現象などの進行、過疎地域における住民相互の助け合いや農林地の維持・管理の困難、無人化地域が拡大し災害の発生に結びつくおそれ、高齢化の進行にともない、被災後の生活再建などの対策の重要性増大、ネットワーク化の進展により一部地域の被害が広範囲に波及すること、などが懸念されています。

また、今後の防災対策においては「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担が必要です。

「自助」「共助」「公助」の考え方

	基本的内容	向上のための対策
「自助」	住民、企業が自らを災害から守る	・家具の転倒防止など日頃からの災害への備えの充実 ・住宅の耐震化 など
「共助」	災害時に住民、企業が互いを助け合う	・防災ボランティアの活動環境整備 ・企業による地域防災活動への積極的参画 など
「公助」	国、地方公共団体など行政による取り組み	・災害に強い国づくりのための基盤整備 ・防災、危機管理体制の整備 ・防災に関する情報の公開 など

震災対策

東海地震について、「大規模地震対策特別措置法」に基づく、「地震防災対策強化地域」の範囲を見直したところ、旧来の強化地域の西側などにおいても著しい被害が発生するおそれが明らかになったことから、平成14年4月の中央防災会議において、5都県96市町村を追加し、強化地域は8都県263市町村となりました。

都市再生プロジェクト第一次決定で、東京圏における基幹的防災拠点を整備することとし、これを受けて早期の事業着手に向けた協議を行っています。また、大阪圏においても基幹的広域防災拠点の必要性および広域防災拠点の適正配置に関する検討を行っています。

風水害対策

土砂災害や都市型災害に対応するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」の制定（平成13年4月施行）および「水防法」の改正（平成13年7月施行）などにより対策を推進しました。これらをふまえ、防災基本計画、風水害対策編を修正しました（平成14年4月）。

火山対策

火山噴火の影響範囲や避難施設などを示したハザードマップは、有珠山など「活動的で特に重点的に観測研究を行うべき火山」13のうち海底火山を除く12火山すべてと、岩手山など合わせて24火山について作成されています（平成14年3月現在）。また、平成13年7月に地元県市町村、関係省庁からなる「富士山ハザードマップ作成協議会」を設立し、火山ハザードマップの作成に着手しました。

事故災害対策

原子力艦がわが国に寄港した際の原子力災害に備え、防災基本計画原子力災害対策編を修正し、政府の活動体制や避難誘導、救助・救急などに係る関係機関の役割について記述しました（平成14年4月）。

災害復旧・復興対策

災害の被害認定基準は、最近の災害における住宅の被害認定において現状と合わなくなっているとの指摘をふまえ、居住のための基本的機能の確保の有無などを基本的考え方として見直しを行い、平成13年6月に改正しました。

近年に発生した災害への復興対策など

「阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）」が、公募の結果、名称を「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」とし、平成14年4月に開館しました。

有珠山周辺においては「活動火山対策特別措置法」に基づく避難施設緊急整備計画を策定しました。

三宅島は、現在も大量の火山ガスの放出が継続しており、火山活動の観測体制の充実、帰島の目途がついた場合に一日も早く帰島できるよう、電力などライフライン機能の維持、被災者生活再建支援金の支給など、島民の生活支援を実施しています。

国民の防災活動

一人ひとりの国民が「自らの身の安全は自らが守る」という自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心がけ、災害発生時には自発的な防災活動への参加に努めることが重要であるとともに、消防団・水防団、自主防災組織、防災ボランティア団体および企業による防災活動が大きな役割を果たすことが期待されます。

また、総合的な地域防災力の向上、強化のためには、行政、住民、地域のさまざまな連携が不可欠であり、その前提をなすのが、地域の防災情報の共有です。

世界の自然災害と国際防災協力

1975年から99年までに全世界で少なくとも延べ37億人が被災し、約150万人の生命が奪われました。特にアジア地域において被害が大きく、アジア防災センターなどを通じた国際防災協力が重要です。2001年8月、アジア地域における防災協力を推進するため、災害に関する総合的な情報発信・提供を行う国連人道問題調整事務所（OCHA）災害情報事務所（リリースウェブ）神戸オフィスが開設されました。

平成12年度において防災に関してとった措置の概況

平成12年度において各省庁は、予算額約4兆1,500億円をもって科学技術の研究、災害予防、国土保全、災害復旧などの防災に関する具体的措置を実施しています。

平成14年度において実施すべき防災に関する計画

平成14年度において各省庁は、予算額約2兆7,400億円をもって科学技術の研究、災害予防、国土保全、災害復旧などの防災に関する具体的措置を講じる予定です。

自助促進のための情報提供

- 災害危険情報の公開による住民の災害対策実施効果に関する調査結果報告 -

「自分の身は自分で守る」ことを基本とし、個人が安全確保に自己責任を持てるようにするためには、行政が地域の危険に関する情報を事前に周知しておくことはきわめて重要です。

1. 防災情報の提供

国や地方公共団体において、公開されてきている災害関連情報としては、地震発生の長期評価、地震被害想定、洪水ハザードマップや土砂災害危険情報などがあります。

以前は、地価の下落や観光産業などへの影響を懸念

し、行政が地域の危険情報の提供をためらう例も見られましたが、近年では、住民自身の防災への取り組みの重要性、有珠山噴火の際の避難の成功などから、多くの自治体において災害関連情報が積極的に公開されるようになってきました。

2. 防災情報提供の課題

身近な危険情報の提供

静岡県では、昭和53年以降、地震の被害予測を示した地図を県全体で町丁目別に公表してきましたが（図1）、平成13年に公表された第3次地震被害想定では、町丁目別の危険度をより詳細な地図に表示したところ（図2）、住民からの問い合わせが急増しました。

また、近年、豪雨災害などを経験した広島県広島市、呉市、高知県高知市において、住民がどのような防災情報を必要としているかについて聞いたところ、どこで災害が起きる可能性があり、その時、どこに逃げれ

ばよいかという具体的で身近な防災情報であることがわかりました（図3、図4）。

身近な地域でどのような災害がおり、その時、どう行動すればよいかを知りたい住民側の関心と、行政区域全体の危険性を網羅的に示したい行政側の姿勢に差があると、防災情報が住民にうまく伝わらない場合があります。

行政は、住民のニーズに応じた具体的な防災情報をわかりやすい形で住民に伝える努力が必要です。

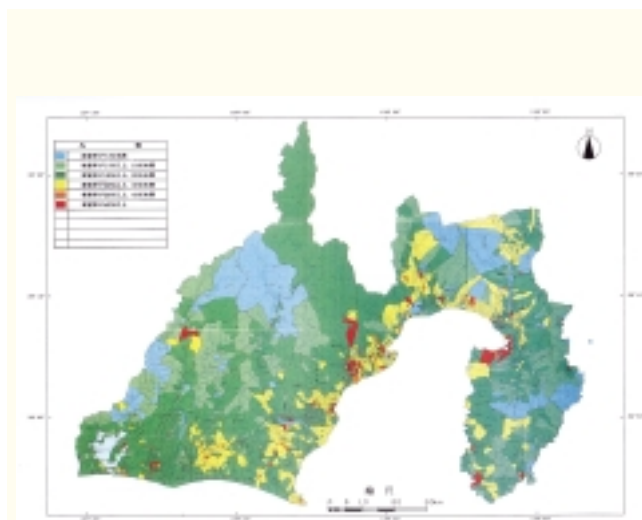


図1 第2次地震被害想定結果

出典：静岡県地震被害想定調査（平成5年）

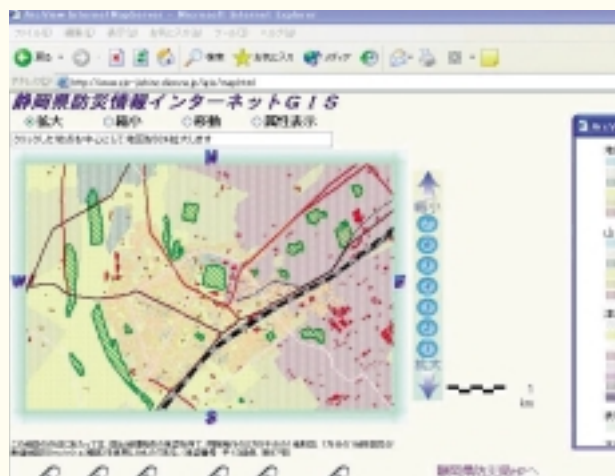


図2 第3次地震被害想定結果

出典：静岡県地震被害想定調査（平成13年）

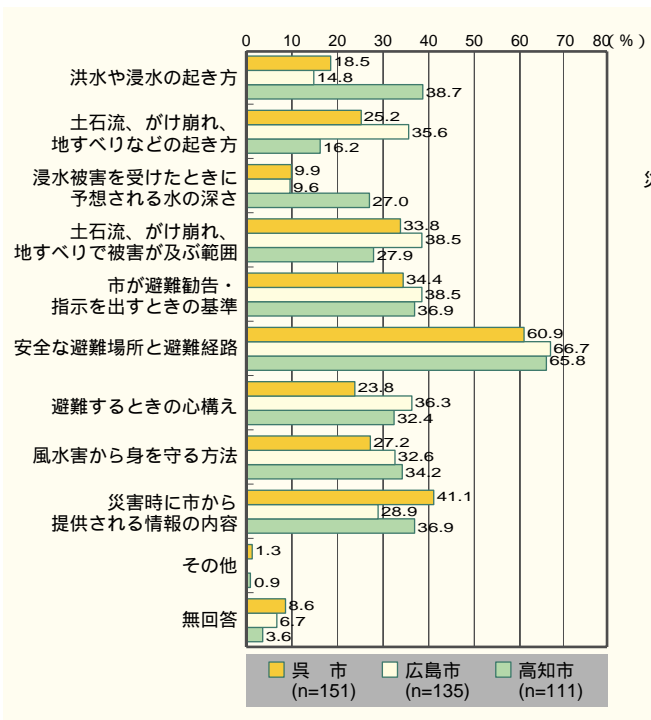


図3 風水害に備えるためにほしい情報

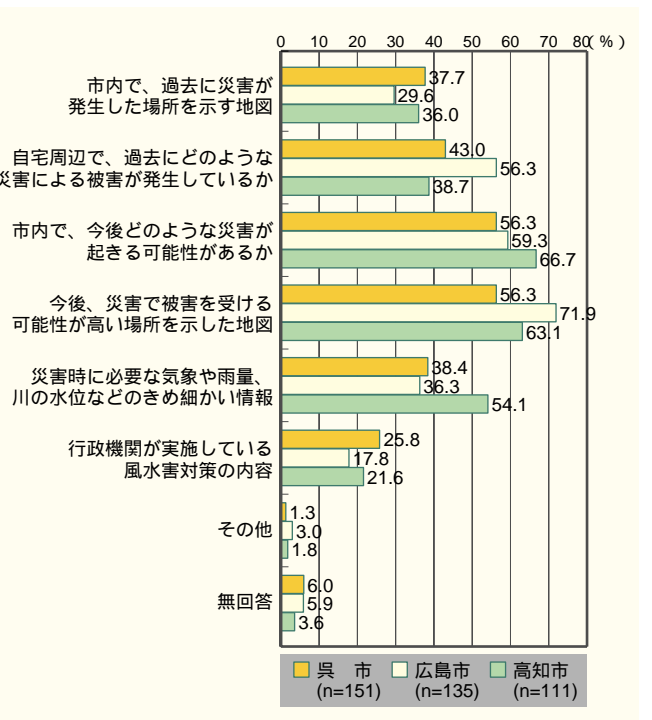


図4 今後特に充実してほしい情報

防災情報の正しい理解

行政が意図した情報が必ずしも正確に伝わらない場合もあります。桐生市では、平成12年に、配布された洪水ハザードマップについて住民調査を実施したところ、危険地域に居住しているにもかかわらず、治水施設整備がなされていることなどから安心感を持った住民が4割程度いました(図5)。

[洪水ハザードマップ上の自宅の予想浸水深]

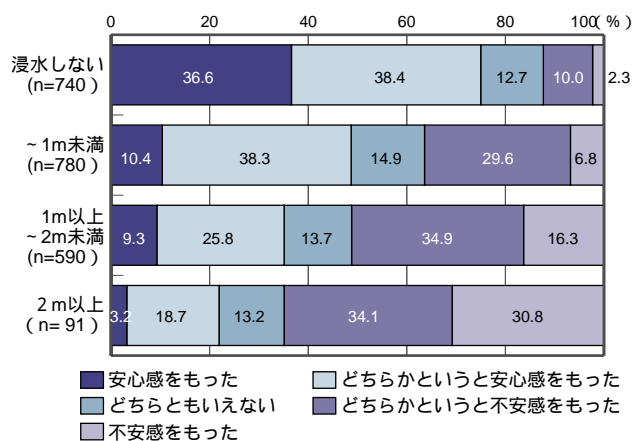


図5 ハザードマップをみて安心・不安感を持った人の割合
出典：群馬県桐生市を対象とした水害に関するアンケート (群馬大学片田研究室他 平成13年)

このように防災地図を提示するだけでは、意図した情報は必ずしも正確に伝わらず、対応上の誤解を招くことが懸念されます。

行政は、防災情報を提供するだけでなく、情報の背景や意味を正確に伝える努力をする必要があります。

3. 行政、地域、住民の連携

災害時の被害を軽減するためには、住民が、居住地の災害発生可能性を正しく理解し、災害対策の課題を確認するとともに、行政と連携しつつ、地域のコミュニティレベルで相互協力できる体制を確立することが重要です。

平成12年3月に噴火した有珠山では、ハザードマップを準備していたことに加え、地元市町村が住民向けに火山災害の啓発活動を行っていた結果、一人の死者も出さずに、迅速に避難ができました。これは、住民が居住地の噴火の危険性や避難の方法を正しく理解していたことが大きな要因と考えられます。

総合的な地域防災力の向上、強化のためには、行政、住民、地域のさまざまな連携が不可欠であり、その前提をなすのが、地域の防災情報の共有です。公開された洪水・土砂災害ハザードマップなどをもとに、地域住民などが集まり、地域独自の防災地図づくりなどを行うことにより、住民や企業、関係機関などが協力した地域の防災体制が形づくられることとなります。



防災情報を活かした自助・共助 ソフト対策が機能するために

広島大学総合科学部 海堀正博

国土交通省が公表している都道府県別土砂災害危険箇所数の一覧を見ると、早い時期から広島県は全国第1位で、数値の増え方も目を覆いたくなるほどであった。そのような中で、広島県では平成11年に集中豪雨により32名もの犠牲者を出す災害（6.29災害）が発生した。災害後の対応のいくつかに着目して検討してみたい。

降雨情報の提供

近年の集中豪雨の多くが局地性の強いものであることに関しては全国的な問題でもある。これに対しては、観測網の目を細かくすること、すなわち、既存観測点データの管轄の壁を超えた相互利用、および、観測点の増設を図ることが必要である。広島県でも昨年6月から、水防・砂防・治山・アメダスなどの雨量観測点（今年7月1日現在281箇所）のデータがほぼリアルタイムにインターネット上で公開され、誰にでも降雨の実態をかなり精度良く把握できるようになった。

ハザードマップの公開

ふだんから身のまわりではどんな災害の起きる可能性があるのかを意識の中に入れておくことが重要である。しかし、住民の間では防災は行政が行うもの、与えられるものといった考え方が無意識のうちにできていて、危険性の高い位置に住んでいるにもかかわらずこれを意識することができなくなっている現状がある。広島県では地域ごとのハザードマップが作成・公開（一部市町村は世帯ごとに配布）され、今年6月からはインターネット経由でも閲覧できる体制になった。

土砂災害防止法の施行

これまでのような土砂災害危険箇所数の大幅な増加傾向を抑制するために、国は土砂災害の危険性の特に高い地域での土地利用に対して、法的な規制を加えるための新たな法律を公布し、昨年4月から施行した。

防災情報を活かしたソフト対策が機能するために

上述の対応の特徴は、いずれも、住民が自助・共助によって防災を進めるための有益な情報を行政が提供したことにある。しかし、ハード対策の場合と同様に、このような整備がなされるともう災害は発生しないのだという誤解とも結びつきやすい。危険認識をしていた地域の人々も、ハード施設の整備とともに危険の認識度や危険に対する監視力が急激に低下する傾向が見

られるように、ソフト対策は、一度それが整備されたとしても時間の経過とともに急速に機能しなくなる可能性も有している。一般的な土砂災害の注意事項だけでは多くの住民にはあまり注意喚起にはつながらない。毎年、たとえば、6月になったら、地域ごとのハザードマップを配布し、それぞれの地域あるいは個人がどのように災害の可能性と関係しているかを定期的に示した上で、補助金も出して防災活動を促すことである。防災情報の利用の体験講習会などを地域ごとに実施するのも効果的だろう。

大きな自然災害の多くは同時多発的であり、危機状態にあるすべての人に救いの手が差しのべられるはずがない。このことは何度も経験していることなのに意外に忘れられがちである。同じ大きさの自然現象を前にして、災害の規模を決定するのはその場にいる人々の対応であると言っても過言ではない。人々の行動は意識の持ち方や防災への姿勢によって大きく変わりうる。防災情報を活かしつつ自分の身は自分で守るという姿勢の確認がいつも必要である。いわゆる学校教育のみでなく、マスメディアの協力も得ながら、地域におけるつきあい、家庭での日常生活の中でも、この事実をごく自然に伝えられるような環境にしたいものである。

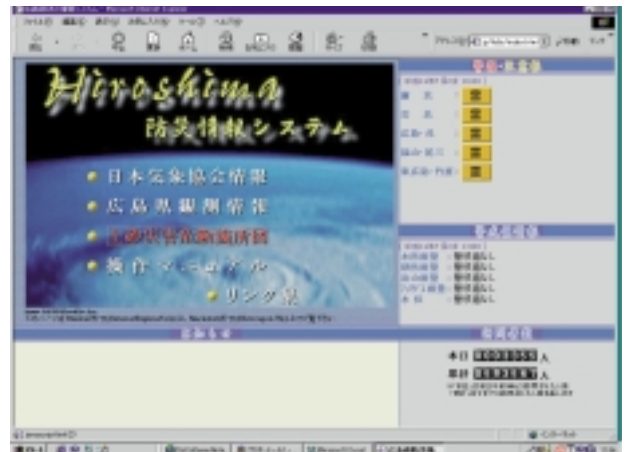


図1 広島県防災情報システム

広島県の防災情報システム 防災情報の共有化を目指して

広島県環境生活部 危機管理総室危機管理室

広島県では、平成13年3月の芸予地震や米国の同時多発テロを教訓として、自然災害のほか、県民生活に重大な影響を及ぼすテロや大火災などの人為的な事件・事故などの危機管理事案に積極的に取り組むため、平成14年4月から組織を改編し、新たに危機管理総室、危機管理室を設置しました。また、危機管理対策監の職を新設し、高度な危機管理能力を備えた職員も配置するなど、危機管理体制を強化しました。

防災情報システムを一層充実

複雑・多様化する災害に、迅速かつ的確に対応するためには、気象情報や雨量データ、危険箇所などの防災情報をリアルタイムに確認できることが必要です。そのため広島県では、平成12年5月に「広島県防災情報システム」を整備し、順次、システムの機能強化を図ってきました(図1)。

今年度は、県内の市町村、消防本部に整備しているシステム専用の端末機から人や家などの被害情報をオンラインで収集する機能を拡充整備します。この機能拡充により、防災関係機関は県内の被害情報をリアルタイムに共有できることとなり、市町村なども周辺の被害状況が確認でき、早期の防災対策が可能となります。また、住民もインターネットを通して最新情報を確認することにより、早期避難や自主的防災活動などに役立てることが可能となります。

防災白書からわかること

6月に内閣府から出された平成14年版防災白書には「自助」、「共助」、「公助」の適切な役割分担の重要性

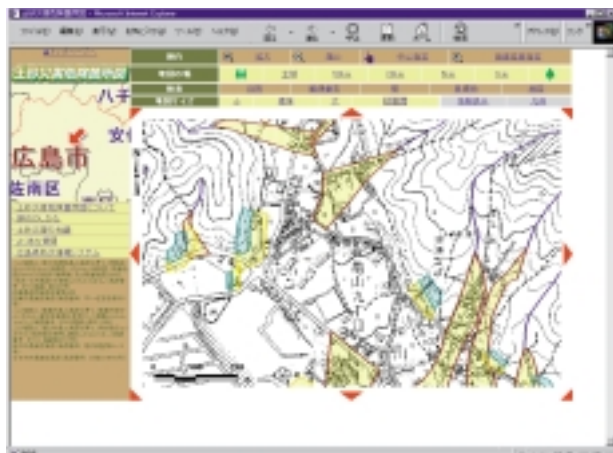


図2 土砂災害危険箇所図

が繰り返し書かれています。その中でも特に「自助」については、個人が安全確保に自己責任を持てるようにするため、行政が地域の危険に関する情報を事前に周知しておくことが重要であると強調されています。

また、この白書には、近年に集中豪雨や土砂災害を経験した地域(広島県広島市、呉市等)を対象とした、防災に関するアンケート調査の結果がいくつか掲載されています。それらを見ると、自治会長など、地域の防災リーダー役であっても、防災全般については関心が高いが、「今後、土砂災害が発生する危険性については、よく把握されていない」ことがわかります。また、住民が必要としている防災情報は「どこで災害が起こる可能性があり、その時、どこに逃げれば良いか」という、具体的で身近な情報ということでした。

これらの調査結果からもわかるように、行政としては、住民に身近な防災情報を、事前に、わかりやすく伝えていく努力が必要なのです。

防災情報の共有化による行政・地域・住民の連携

広島県では、防災情報を行政・地域・住民の間で共有し、連携を図っていくことを最重要課題のひとつとして考えています。昨年からはインターネットや携帯電話による防災情報の提供を開始していますが、アクセス数が、多い日には1万件を超えるなど、高い関心が寄せられています。さらに今年6月には、「土砂災害危険箇所」を、誰でも簡単に知ることのできる機能をシステムに追加しました。これは、住民に対して積極的に危険箇所を事前に周知する観点から整備したもので、広島県のホームページから防災情報システムにアクセスし、住所や最寄の駅などを入力することで、自宅近くの危険箇所を詳細な地図で確認できます(図2)。

また、防災基礎情報をデータベース化する試みもすでに始めています。これは、

土砂災害や浸水想定区域などの危険箇所
道路、電気、ガス、水道などのライフライン
火薬などの危険物や毒劇物施設

災害時に必要な避難状況や救援状況、医療情報等、さまざまな災害を想定したデータを集積し、ネットワーク化するとともに、必要なものを地理情報化していく計画です。このデータベースが整備されれば、既存の防災情報システムの機能が高まり、防災対応能力が一層向上するものと考えています。

なお、住民に対しても自主防災やボランティア活動に必要な情報について、積極的にインターネットで提供しようと考えています。

広島県防災情報システムのアドレス

(<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp>)

中央防災会議を開催

平成14年7月4日に、官邸大会議室で中央防災会議が開催され、各専門調査会の検討結果などの報告がなされました。



7月4日に開催された中央防災会議（出席委員）

中央防災会議における審議の結果、以下の3点が決定・了承されました。

1. 三宅島を活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域に指定することを了承。

避難施設緊急整備地域に指定し、滞在型の一時帰宅および本格的帰島に備え、クリーンハウスを先行的に整備。それ以外の避難施設については、本格的な帰島の目途がたった段階で検討すること。

内閣総理大臣が7月5日付けで指定し、公示。

2. 「防災体制の強化に関する提言（防災基本計画専門調査会報告）」および「今後の地震対策のあり方に関する報告（今後の地震対策のあり方に関する専門調査会報告）」に沿って、今後の施策を推進すること。

3. 2つの専門調査会を新たに設置。

「防災に関する人材の育成・活用専門調査会（仮称）」

- ・国、地方公共団体の防災の専門的知識を有する人材、自主防災組織や災害ボランティアなどのリーダーの育成策、大規模災害発生時などにおける人材の活用方策など、人材の育成・活用のあり方を検討

「防災情報の共有化に関する専門調査会（仮称）」

- ・各種防災機関の情報共有化の基盤構築、平常時からの災害危険情報の提供、科学的防災情報の的確な提供など、産・学・官や一般の国民などにおける防災情報共有化のあり方を検討

両専門調査会では、来年春をめどに、検討結果を中央防災会議に報告する予定です。

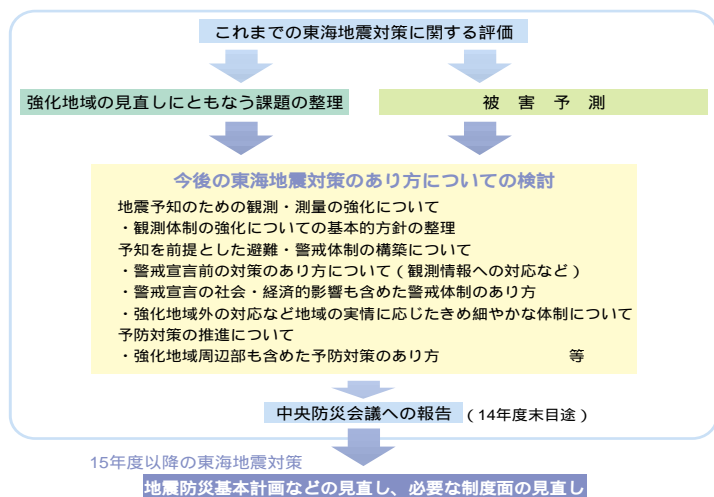
東海地震対策専門調査会

東海地震対策専門調査会は、平成14年3月4日に設置され、その検討結果については、4月23日の中央防災会議で専門調査会の強化地域案を了承、翌24日強化地域の見直し（8都県263市町村を指定）を行いました。

6月4日の第3回会合からは、東海地震対策のあり方についての検討が始まったところです。

今後は今年度末を目途に検討（右図）を進めて行く予定です。

（参考）今後の審議内容



東南海、南海地震等に関する専門調査会

「東南海、南海地震等に関する専門調査会」の第5回会合が6月12日に開催され、地盤構造モデルの検討、地震ハザードマップの考え方、強震動波形計算の進め方、津波波高計算の進め方などについて検討を行いました。

地震ハザードマップとは、地盤構造モデルなどをもとに各地の揺れやすさを表現するもので、まちづくりなど

に役立てられることが期待されます。

今後、東南海、南海地震、内陸部の地震により想定される地震の揺れの強さ、津波の高さなどの分布、東南海、南海地震、内陸部の地震による被害の想定、必要な防災対策を14年度中を目途にとりまとめる予定です。



台風による被害相次ぐ

7月の日本列島を台風6号、7号が相次いで上陸し、全国各地で警戒体制がとられました。特に被害が大きかった台風6号による被災市町に対し、災害救助法と被災者生活再建支援法の適用が決定されています。

台風第6号および第7号にともなう大雨による被害

7月9日から11日にかけて台風6号と梅雨前線の影響で、紀伊半島から東北地方の太平洋側にかけての広い範囲で300ミリを超えるなど、各地で大雨となりました。

この大雨により、死者・行方不明者7名、負傷者29名、住家被害として全・半壊39棟、床上・床下浸水9,785棟、河川・道路をはじめとする公共土木施設、農林水産業関係施設(農地・農業用施設等)にも多数の被害が発生したほか、鉄道などの交通機関にも大きな影響を及ぼしました。



台風6号、7号の経路図

さらに13日から16日にかけては台風第7号と梅雨前線の影響で、再び、東北地方の日本海側・北陸地方・東海地方で300ミリ近い大雨となり、負傷者9名、全・半壊31棟、床上・床下浸水234棟、公共土木施設、農林水産業関係をはじめ、交通機関にも多くの被害や影響を及ぼしました。

このような被害に対し政府は、関係省庁において災害応急体制を整備し、災害救助法の岐阜県大垣市および岩手県東山町への適用、自衛隊の災害派遣など、総力を挙げて対応しました。7月12日には内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催し、政府として情報共有を図るとともに、復旧対策の万全な実施などを確認しました。

また、被災者生活再建支援法についても、岐阜県大垣市および岩手県東山町への適用について公示されたところです。



浸水被害が大きかった岐阜県大垣市内(7月10日)写真提供:岐阜県大垣市

平成14年台風6号による被害状況について

平成14年7月19日13:00現在(総務省消防庁調べ)

都道府県	人的被害(人)					住家被害(棟)			
	死者	行方不明	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	浸水	
			重傷	軽傷				床上	床下
青森		1					2	72	163
岩手	2		3	5	4	10	21	983	2,509
宮城	1			3	1	1	9	515	2,649
秋田	1								
山形								2	59
福島			1	2	1		4	404	716
茨城							1	12	39
栃木								48	139
群馬				10	9	11	78	8	36
埼玉			1	1				6	85
東京						1	2	1	1
神奈川						1			3
新潟									5
石川							1	3	126
山梨								1	50
岐阜	1		1	1			2	391	515
静岡							1	26	124
滋賀									16
京都									7
岡山									3
徳島								2	60
大分	1			1					2
その他							2	1	3
計	6	1	6	23	15	24	123	2,475	7,310

総務省消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

内閣府(防災担当)ホームページ <http://www.bousai.go.jp/>

アジア各地で風水害

ミクロネシアでは平成14年6月30日から7月3日にかけて台風「ツァターン」(台風6号)で、大規模な土砂崩れが発生し、死者・行方不明者80名以上、負傷者100名以上、全壊・半壊家屋約1,500戸にのぼる被害が発生しました。

緊急援助を要請してきたミクロネシア連邦政府に対し、わが国政府は約1,000万円相当の緊急援助物資(テント10張、毛布1000枚、ポリタンク700個、発電機10台)を供与することを決定しました(7月9日)。

この他に、フィリピン、バングラデシュ、中国、インドなどでも風水害の被害が発生しています。



三宅島噴火及び新島・神津島近海地震 非常災害対策本部 第4回本部会議を開催

平成14年5月10日、三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部第4回本部会議が、村井本部長（防災担当大臣）、松下副本部長（内閣府副大臣）、奥山副本部長（内閣府大臣政務官）、杉田副本部長（内閣危機管理監）および東京都、三宅村、1府12省庁など全23府機関関係者出席の下、開催されました。



会議の様子(村井本部長：中央、松下副本部長：左、奥山副本部長：右)

関係省庁等による報告・説明

本部会議は、村井本部長からの「災害から国民の生命、財産を保護するのは国の基本的使命であり、三宅島噴火災害への対処は防災行政における最重要課題の一つである」との冒頭挨拶に始まり、気象庁、内閣府、農林水産省、国土交通省から、三宅島における最近の火山活動の状況、被害・対応の状況などに関し報告がなされ、東京都および三宅村からは、災害復旧の進捗状況、避難島民の生活状況、三宅村の復興にともなう基本的な構想（案）を含め、国に対する要望などに関し説明がなされました。

会議の結果

関係省庁等からの報告・説明をふまえ、今後とも政府が一体となって、三宅島の島民の方々に対する支援策について十分に検討するとともに、各省庁への引き続きの協力を要請し、第4回本部会議は閉会しました。

会議結果の概要

避難生活が長期間にわたり、かつ、帰島の目途が立っていない状況が継続していること。

一方で、新たな状況として、火山ガスの観測結果が4月以降3週連続して1万トンを切ったこと。

また、三宅村において復興基本構想の策定作業が進んでいること。

などをふまえ、以下の事項を中心に、今後とも政府一丸となって、三宅島噴火災害に万全を期すこととしました。

1. 生活支援について、これまでに講じている対策を引き続き着実に実施するとともに、災害保護の観点から、既存制度の弾力的運用を含め、さらなる支援策の実施に関して検討を行う。
2. 島内の災害復旧事業の着実な推進を図る。
3. 滞在型の一時帰宅や本格的帰島を実施する際に必要となる避難施設の整備を支援するため、火山ガスの状況などを見極めた上で、活動火山対策特別措置法の適用について、検討に着手する。(1)
4. 三宅村の復興計画の検討状況をふまえつつ、本格的帰島が実現した場合の支援について検討に着手する。
5. 現在の実態に則し、「平成12年三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部」を「平成12年三宅島噴火非常災害対策本部」に改組する手続きを進める。(2)

1：平成14年7月4日開催の中央防災会議において、三宅島を活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域に指定することが了承され、翌7月5日に指定。

2：平成14年5月16日に改組

イラン北西部地震

イラン北西部で6月22日午前7時30分（日本時間同日正午）頃、マグニチュード6.3の地震が発生しました。現時点までに死者約230名、負傷者約1,000名の被害が出ています。

緊急援助を要請してきたイラン・イスラム共和国政府に対し、わが国政府は6月25日、25万ドルの緊急援助（無償資金協力）ならびに約1,980万円相当の緊急援助物資（テント、ポリタンク、発電機など）あわ

せて総額約5,000万円相当の緊急援助を行うことを決定しました。

海外の災害については、こちらをご覧ください。

外務省ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

アジア防災センターホームページ

<http://www.adrc.or.jp/>

国連災害情報事務所ホームページ

<http://www.reliefweb.int/>

地質調査総合センター 三宅島火山噴火緊急観測班

三宅島火山の噴火活動の推移予測に有効な火山学的モデルを提案することで、社会への貢献をめざし、多岐にわたる観測・研究を行っています。

三宅島火山噴火緊急観測班

三宅島火山は、約20年間隔で噴火を繰り返す日本でも最も活発な活火山のひとつです。その三宅島が、2000年の6月下旬から活発な火山活動を再開しました。

産業技術総合研究所地質調査総合センター（2000年6月当時は、通産省工業技術院地質調査所）は、国土の地質に関する総合的な基盤研究をとおして、これまでも地震や火山などによる地質災害の軽減に資する地球科学情報を発信してきました。

今回、三宅島で火山活動が活発化するにあたり、ただちに「三宅島火山噴火緊急観測班」を組織し、観測を開始しました。この緊急観測班は、複数の研究領域に所属する地質学・地球化学・地球物理学などの研究者総計30数名からなる組織横断的な緊急研究グループです。

2000年にはそれまでの観測結果を基に、三宅島におけるマグマからの火山ガス放出モデルをまとめ、活動長期化の可能性を火山噴火予知連絡会で指摘しました。

三宅島噴火に対する総合的研究観測

三宅島火山の今回の活動は、噴出物をほとんど放出しないにもかかわらず山頂に巨大な陥没火口が形成されたり、きわめて大量の二氧化硫（SO₂）を含む火山ガスが2年近くも放出され続けるなど、世界でも特異な活動です。

私たちは、現在も進行している噴火活動の状況を把握し、今後の推移予測に有効な火山学的モデルを作るため、下図に示すように、多面的かつ総合的な研究・観測を実施しています。

観測結果の公表

観測結果は、火山噴火予知連絡会や各種学会で随時報告しています。また、より多くの人に今回の火山活動のようすを知っていただくため、『地質ニュース』（地質調査総合センター編集。実業広報社発行。月刊誌）に観測内容や、その成果に関する解説記事を掲載したり、リーフレットなどを発行しています。



インターネットを用いて、最新の観測・研究結果を速報していますので、こちらをご覧ください。

地質調査総合センター三宅島火山噴火緊急観測班ホームページアドレス

<http://www.gsj.go.jp/dEG/sVOLC/miyake2000/miyakeindex.html>



富士山ハザードマップ検討委員会中間報告

経緯



富士山火山防災協議会で挨拶する村井防災担当大臣

富士山はただちに噴火するおそれはありませんが、平成12年10～12月および13年4～5月にマグマと何らかの関連があるとされる低周波地震が多発し、活火山であることが再認識されました。

富士山が仮に噴火すれば、首都圏にも影響が及ぶおそれもあり、広域的な防災対策が必要です。このため、平成13年7月に神奈川、山梨、静岡の各県（現在、東京都も参加）と地元市町村および関係府省で富士山ハザードマップ作成協議会（現在、富士山火山防災協議会に改称）を設立し、平成14年度末を目途に火山防災マップの作成などを行うよう検討に着手しました。また、学識者などからなる富士山ハザードマップ検討委員会を設置し、専門的な見地から検討を進めてきました。

平成14年6月12日に第2回の協議会が開催され、委員会から中間報告が行われました。

中間報告の概要

(1) 富士山噴火についての科学的評価

富士山噴火の特徴などを把握するため、既存資料の調査や現地調査を行いました。その結果、

噴火口の分布を詳細に把握

溶岩流や火山灰をとまなうタイプの噴火が多く、火砕流が発生した形跡も確認

小規模噴火が多く、過去約3200年で最大の噴火は貞観噴火や宝永噴火

宝永噴火の経過やその後の土砂災害の発生状況などが明らかになりました。

また、これらをもとに、火口ができる可能性のある領域図（図1）などを作成しました。

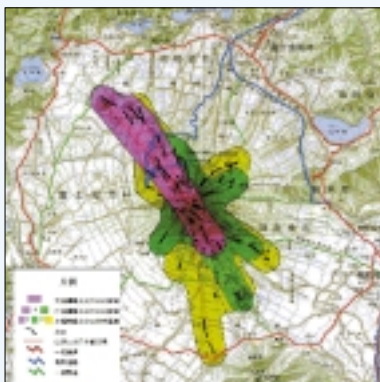


図1 火口ができる可能性のある領域図
(ピンクは大規模噴火、ピンク+緑は中規模噴火、
ピンク+緑+黄は小規模噴火の可能性のある領域)

(2) 溶岩流のハザードマップの作成等

火口ができる可能性のある領域から溶岩流が流出した場合を小規模、中規模、大規模噴火について計算し、溶岩の流れのマップ（防災ドリルマップ）を作成しました（図2）。個々の噴火による溶岩流の流れの様子がイメージしやすいため、緊急対応の検討などに活用されます。

また、溶岩流が到達する可能性のある全範囲を示したマップ（可能性マップ）を作成しました（図3）。防災対策の検討に際し、各地域が溶岩流の影響の可能性を判断する材料となります。

他にも各季節ごとの降灰予測範囲や宝永噴火と同じ降灰があった場合の土石流の恐れがある範囲のマップを作成しました。

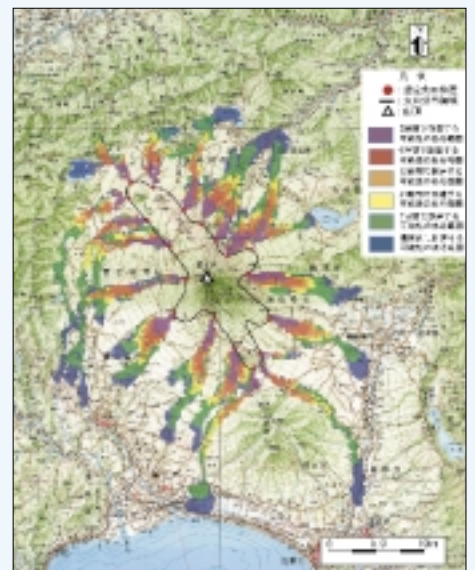


図2 溶岩流の防災ドリルマップ（中規模噴火の場合）
(同時にすべての噴火が発生するわけではない。また、
想定されるすべての噴火を示しているわけではない)



(3) 緊急時の防災対応

噴火の予兆が捉えられてから噴火直後までの間に実施すべき防災対応について、住民がとるべき行動とそれを支援する行政の対応を、発表される火山情報に対応させて整理しました。

(4) 被害想定

防災対策を検討するためには、どのような被害がどの程度発生するかを明らかにする必要があります。そこで、宝永噴火が現在発生したとして、降灰に関する被害想定を行いました。宝永噴火は広範囲に大量の降灰をもたらしたのが特徴です(図4)。

降灰は農作物に被害をもたらし、道路や鉄道などの交通機関に影響を与えるものと考えられます(表1)。火山灰の堆積後は、土石流や洪水による被害が発生するおそれもあります。これらの結果、降雨などの状況

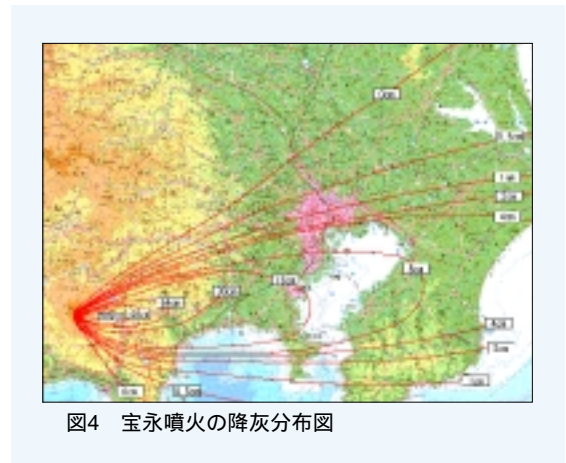


図4 宝永噴火の降灰分布図

にもよりますが、額にして約1兆2,000億円～約2兆5,000億円にのぼる被害が想定されます。

これらの被害は、的確な除灰対策などを講じれば軽減できると考えられ、今後の検討課題としています。

表1 降灰により想定される主な被害

項目	想定される被害	被害の程度(最大時) (降雨などの状況により異なる)	
建物被害	木造家屋の全壊	約280～700戸	
交通被害	道路	降灰による通行不能	道路延長 約3,700km～14,600km
	鉄道	車輪やレールの導電不良による障害などによる輸送の混乱	最大で線路延長 約1,800km
	航空	大気中の火山灰により運航不能	羽田、成田などで1日あたり515便 約219,000人に影響
農林業被害	降灰による商品価値の喪失、降灰付着による樹木の枯死、牧草地の枯死など	稲作被害 約183,000ha、畑作被害 約64,000ha 森林の壊滅的被害 約700haなど	
観光業	降灰による観光需要の減少	(多量の降灰地域)	
その他の産業	交通障害、停電などによる産業活動の停滞	(交通、ライフラインの障害地域)	

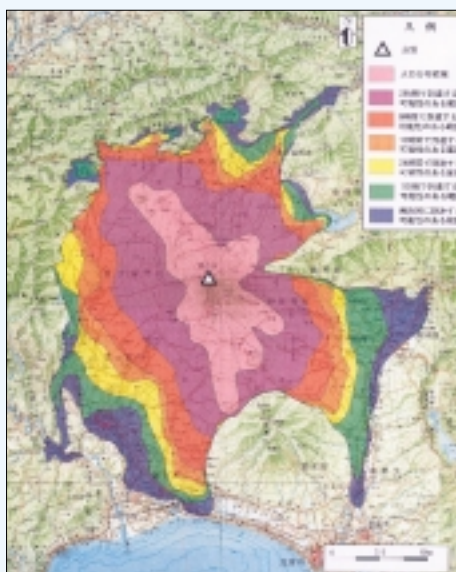


図3 溶岩流の可能性マップ

(1回の噴火により、すべての範囲に溶岩流が及ぶことを意味しているわけではない)

今後の検討など

今後は富士山ハザードマップ検討委員会で、降灰や土砂災害のハザードマップ、溶岩流噴火に対する被害想定、住民避難の範囲や方法、人や物資の輸送などの広域防災計画、火山との共生方策などを検討し、今年度末を目途に、火山防災マップ案や広域防災計画案を作成し、協議会へ最終報告が行われる予定です。

それをふまえて、国や地方公共団体などで防災業務用の火山防災マップを作成し、また地方公共団体において住民の方へ配布するマップを作成するほか、国、地方公共団体とともに各種の防災対策を講じていく予定です。

なお、富士山ハザードマップ検討委員会の検討状況や中間報告は、下記ホームページでご覧になれます。
<http://www.bousai.go.jp/fujisan/>

災害のイメージトレーニング

時事通信社内政部記者 みうらかずのり
三浦一紀



アルペンスキーを始めて30年。いまも「下手の横好き」というのが、家族の反対をよそに大回転や回転競技に挑戦している。成績はともかく、アイスパーンのコースを高速(?)で攻めるスピード感がたまらない。そしてスタート直前の緊張感も。

アルペン競技では、選手がスタート前にコースを下見(インスペクション)し、本番に臨む。ボールのセットを覚え、ライン取りを入念にチェック。どのタイミングでエッジを切り換えるか、選手はみな実際に滑っているつもりで、スタート直前までイメージトレーニングを繰り返す。スポーツの世界はそんなに甘くはないが、思い通りに滑れば、結果としていいタイムが出る。

防災に話を向けていきたい。地方から転勤し、東京生活も4年を超えた。わがファミリーは私と妻、長女(4つ)、長男(2つ)の4人暮らし。練馬区にある光が丘というマンモス団地に隣接した田柄(たがら)という地域に住んでいる。23区内にしては緑が多く、歩道もわりと整備されていて暮らしやすい。妻とも「東京にしては環境もいいし、住みやすい」と珍しく意見が一致する。

一んなわが家だが、転勤以来、いつも地震のことが話題に上る。東京ではいつ南関東直下型地震が起きてもおかしくないし、東海地震でも生活に影響が出るだろう。

そんな大地震が発生したら、わが家はどうか対応するか。そこで、役立つかどうかはともかく、日ごろからスキーで鍛えたイメージトレーニングを心掛けている。

家族4人が住んでいるのはハイツ形式の賃貸住宅。今年1月に東京都の立川防災館を訪ねた際、わが家周辺の危険度をデジタル地図で調べてみた。揺れは震度5強程度だった。激しいと6弱か?東京都が作った町丁目単位の地域危険度(5段階)によると、周辺は建物倒壊や火災、地震動による死傷などいずれの項目でも危険度は低い。過信は禁物だが、1990年築の地震にも強いとされ

るツーバイフォー(2×4)住宅だから、建物だけは難を逃れられるかなと都合よく考えたりもする。

発生は昼か夜か。平日か週末か。私が自宅にいるかないか。平日の日中に大地震が起きれば、私は帰宅難民となったり、取材活動に携わったりして帰れないかもしれない。家族とは171(災害用伝言ダイヤル)などできちんと連絡をとれるだろうか。

就寝中にグラッと揺れたら、果たして2人の子供を抱えて外に安全に避難できるか。私の不在時でも大丈夫だろうか。頭の中ではいろんなケース・スタディをしているが、妻は何を考えているのか。そこまでは認識が共有できていない。

わが家は東京都から水の供給を受けているが、通りを挟んだ向かいの家は「田柄水道」という井戸を水源とする民間の専用水道。もし災害時にどちらかが使えれば、近所同士で助け合うことができると考えたりもする。では、日ごろいい近所付き合いができていのかどうかと言えば、それはクエスチョンマーク…。

最近になって、わが家も意識して防災対策を行っている。家具の転倒防止策をはじめ、非常持出袋や防災用品、食料の準備…。4人の家族が自力で3日間生活するには、水も36リットルは必要といわれる。防災担当記者と称していても、足もとの住まいの防災対策は不十分で心許ない。どの程度の準備をすれば十分か。電気やガス、水道が使えず、自力で生活を続けても、カセットコンロでいつまでしのげるだろう。こういったことは行政で具体的な指標を示してくれると助かる。

7月に入って中央防災会議の専門調査会が防災対策について2つの報告を出した。いろんな施策を盛り込み、結構なことだが、すべてが実現されるのはいつになるのだろうか。自然現象は待ってくれない。スキー競技と同様に「イメージトレーニング」でいい結果が出るとは限らないが、心構えだけでも万全にしておきたい。

がまだす
ドーム

雲仙岳災害記念館 “がまだすドーム”オープン

長崎県が整備を進めてきた「雲仙岳災害記念館（愛称：がまだすドーム）」が完成し、7月1日（月）にオープンしました。

施設の概要

雲仙岳災害記念館は、平成2年11月に噴火した雲仙・普賢岳噴火災害の状況を永く後世に伝えていく施設として、また、島原半島の火山観光の新しい拠点として建設されました。

多くの関係者にご協力いただき、噴火災害の貴重な映像や資料が収集でき、最新鋭の装置や模型などにより、噴火活動の状況が体感できます。また、火山のしくみや復興に向かって力強く前進する島原半島の人々の姿を紹介しています。

記念館の見どころ

● 平成大噴火シアター

直径14mドーム型スクリーンに映し出される火砕流や土石流、地の底から鳴り響く大音響、震動する客席、吹き上がる熱風など、噴火災害を体全体で感じていただけるシアターです。

● 島原大変シアター

1792年（寛政4年）「島原大変肥後迷惑」と呼ばれる噴火災害が発生しました。この災害にまつわる数々のエ



雲仙岳災害記念館全景

ピソードを昔話風に紹介します。

● その他の展示施設

「平成噴火シミュレーション」、「火砕流の道」など火砕流被災地の再現展示や被災地の疑似走行体験装置など多彩な展示を行っています。

● メディアライブラリー

噴火災害や復興、島原半島の歴史、観光情報などを最新のメディア装置を使って学習できるコーナーです。

● メモリアルガーデン

災害により失われた土地・緑の象徴として、また、全国から寄せられた義援金や心温まるご支援への感謝の気持ち、さらに復興への願いを込めて、敷地周辺を庭園として、安らぎの空間としています。

雲仙岳災害記念館

所在地：長崎県島原市平成町1-1

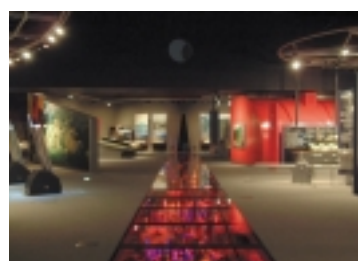
TEL：0957-65-5555 <http://www.udmh.or.jp>



平成大噴火シアター



島原大変シアター



展示室

特別立法
可決

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(議員立法)について

東南海・南海地震に係る特別立法については、地元からの強い要望を受け、去る6月に与党3党のプロジェクトチームが設置され、法案の検討・とりまとめが行われました。その結果、今国会で提出され、7月19日に可決成立しました。

東南海・南海地震は、今世紀前半にも発生する恐れのあるマグニチュード8クラスの大規模な地震であり、この地震により大きな被害を受ける地域は、極めて広範囲であると考えられるため、発災時のわが国全

体の社会・経済への影響は非常に甚大なものになると考えられます。この議員立法は、東南海・南海地震による地震災害を防ぐため、著しい被害が生ずるおそれのある地域を指定し、津波からの避難対策も含め必要な防災対策に関する計画を策定するとともに、観測施設などを含めた地震防災上緊急に整備すべき施設の整備などを行うものです。また、観測施設などの整備や科学技術水準の向上により、東南海・南海地震の予知体制が確立した場合には、東海地震と同様に大規模地震対策特別措置法を適用することとなります。

福岡防災
センター

福岡防災センター完成

富山県福岡町が整備を進めてきた「福岡防災センター」が、4月17日にオープンしました。

福岡町は富山県の最北西部に位置し、平野部の中心を小矢部川が横断しています。また、小矢部川と並行して両岸に国道・県道の幹線が走り、災害時の資材搬送の拠点となる立地条件にあります。

平成9年、建設省（現国土交通省）による河川防災ステーションの整備が決定されたことを受け、福岡町では「災害に強く、安全なまちづくり」を基本理念に据え、総合的な地域防災体制を構築整備するため、国・自治体・第三セクターが一体となって福岡防災ステーションを整備することとしました。その中核施設として内閣府の地域防災拠点施設整備モデル事業の補助を受け、「福岡防災センター」を平成12年度より整備してきました。

センター1階のふれあい広場は、平常時には防災学習の場などに活用され、緊急時には避難所として機能します。広場に設置された防災ディスプレイには、県



開所式でのテープカット

長崎
大水害

長崎大水害から20年

昭和57年7月23日の集中豪雨により、長崎市を中心に壊滅的な被害が発生しました。そのツメ跡はほとんど消え去りましたが、災害後20年目にあたる今年、大水害の教訓を語り継ぎ、災害対策の重要性を再認識するため、防災講演会やパネル展、現地視察などのさまざまな催しが、国や県、長崎市、長崎大学などの連携の下、行われました。また、長崎県では、「長崎大水害20年目の記録」のホームページを立ち上げました。ここでは、長崎大水害の記録や写真を見られるだけでなく、防災都市づくりや、土砂災害への備え、長崎県



右から福岡防災センター、格納庫、防災倉庫

内の河川や道路状況の画像が映し出されます。

また、2階には災害対策本部室を設置しており、村役場、消防署とネットワークを結び、防災関係情報を一元的に収集し、住民への提供を円滑に行うことができます。



2階の災害対策本部室

さらに、ポンプ車、照明車が常駐する格納庫や「富山福岡ヘリポート」も整備されており、ヘリポートに

は富山県消防防災ヘリなどの離発着も可能です。

福岡防災センターには、国・地方公共団体・民間が一体となった総合防災の最前線における司令塔としての役割が期待されています。

福岡防災センター（福岡防災ステーション）

富山県西砺波郡福岡町土屋20番地

TEL：0766-64-0770



内の土砂災害危険箇所地図にリンクしているなど、豪雨災害へ今後どのように備えたら良いかと

いう情報が掲載されています。ぜひご覧ください。

「長崎大水害20年目の記録」ホームページアドレス

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/suigai/>



第18回 防災ポスターコンクールのお知らせ

- 防災について あなたの思い、描いてみませんか -

第17回防災担当大臣賞（児童の部）



佐々木亜美さん

国および地方公共団体などにおいては、防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、毎年「防災の日（9月1日）」および「防災週間（8月30日～9月5日）」の期間を中心に、防災フェア、防災訓練および講習会などの行事を実施しています。

内閣府は、平成14年度における防災週間行事の一環として、関係機関などの協力を得て、広く一般から防災に関するポスター・デザインを公募することにより、防災意識の一層の高揚を図ることを目的に、次により「第18回防災ポスターコンクール」（主催：内閣府、防災週間推進協議会 後援：総務省消防庁、文部科学省）を実施します。

なお、前年度（第17回）は、児童、学生、一般アマチュア、一般プロの4部門で合計約6,600点の作品のご応募をいただきました。

募集対象	児童の部（小学生）、学生の部（中・高校生）、一般アマチュアの部（幼児を含む）、一般プロの部
募集作品	内容：地震・火山噴火・台風・豪雨・豪雪などの自然災害を対象にした「防災」をテーマとした個人の未発表図案で標語を入れたもの。 防災訓練の大切さ、防災ボランティア活動の重要性を訴えるものも含まれます。 幼児および小学生低学年の場合は、標語のない絵画だけでも可。 用紙等：A3判（約30cm×42cm）以上A2判（約42cm×60cm）以下の画用紙またはケント紙 画材、色数は自由。
応募期間	平成14年8月1日（木）～10月21日（月）（当日消印有効）
送り先	郵送の場合：〒163-8696 東京都新宿郵便局 局留 「第18回 防災ポスターコンクール事務局」あて 宅配便の場合：〒142-0062 東京都品川区小山5-17-24 「第18回 防災ポスターコンクール事務局」あて
表彰の種類	防災担当大臣賞 ・児童の部（1名）……賞状および副賞図書券7万円＋応募校に図書券13万円 ・学生の部（1名）……賞状および副賞図書券7万円＋応募校に図書券13万円 ・一般アマの部（1名）……賞状および副賞7万円 ・一般プロの部（1名）……賞状および副賞20万円 防災週間推進協議会会長賞 ・児童の部（1名）……賞状および副賞図書券3万円＋応募校に図書券12万円 ・学生の部（1名）……賞状および副賞図書券3万円＋応募校に図書券12万円 ・一般アマの部（1名）……賞状および副賞5万円 ・一般プロの部（1名）……賞状および副賞15万円 佳作（10名程度）……賞状および副賞図書券1万円 入選（200名程度）……賞状
作品の使用等	優秀作品については「防災週間ポスター」、各種のパンフレットなどに使用するほか、防災関連行事などでの展示も行います。
問い合わせ先	詳細は、内閣府（防災）ホームページをご覧ください。 http://www.bousai.go.jp/gyoji/poster/18poscon.html 内閣府政策統括官 災害予防担当参事官付（普及協力担当） TEL 03-3503-9394



防災フェア、総合防災訓練開催のお知らせ

内閣府、福岡市および防災推進協議会では、8月29日から9月2日にかけて「防災フェア2002」を、福岡市営地下鉄博多駅コンコースをメイン会場に、福岡市役所ふれあい広場、天神中央公園、福岡市防災センターなどで開催します。この防災フェアでは、防災関連の展示、防災体験ウォーク、スタンプラリーなどが行われます。

また、政府は、9月1日の「防災の日」に、総理大臣官邸において、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚が参

加して、東海地震を想定した政府本部運営訓練を実施するほか、静岡県総合防災訓練（会場：御前崎町御前崎マリンパーク）および愛知県・蒲州市総合防災訓練（会場：蒲郡埠頭）と連携して現地対策本部運営等訓練を実施します。さらに、南関東地域直下の地震を想定した訓練を、七都県市合同防災訓練（会場：千葉県立柏の葉公園）と連携して政府調査団の派遣等訓練を実施します。

「災害対策専門研修」のお知らせ

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、阪神・淡路大震災の貴重な経験や教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、国の支援を得て整備を進め、4月27日にオープンしました。

センターでは、主な機能のひとつに、「災害対策に係る実践的な人材の育成」を掲げており、地方公共団体職員などを対象とした「災害対策専門研修」を9月末から実施します。

この「災害対策専門研修」は、阪神・淡路大震災の教訓をふまえたカリキュラムで構成しており、防災に関する第一線の人材であるセンターの上級研究員、客員研究員などのほか、各講義において地元自治体職員や防災関係機関の職員などの実務者を招くこととしています。

本研修は、**阪神・淡路大震災の教訓をふまえた実践性** **巨大災害対策に必要な事項を体系的に網羅**
実務者と研究者の効果的な連携 **災害対応シミュレーター（パソコンを利用した図上演習システム）の活用を特色としています。**

研修の概要（各コース定員20名）

1. マネジメントコースA：
地方公共団体等の災害対応の指揮者となりうるもの等を対象（1ユニット4日間、2ユニットで構成）
2. マネジメントコースB：
上記に準じる者、上記のうち経験年数が浅い者等を対象としたコース（1ユニット5日間、3ユニットで構成）

出講予定講師

上級研究員など（ホームページ参照）のほか、貝原俊民 前兵庫県知事、兵庫県、神戸市他被災10市10町職員、政府関係者、その他の被災自治体職員、警察、消防、ライフライン関係企業社員など、多くの震災時の実務担当者の参画を予定しています。

申し込み方法などについては、人と防災未来センターのホームページ（<http://www.dri.ne.jp>）をご覧ください。ただ、センターに直接お問い合わせください。

津波防災の「稲むらの火」ホームページ開設

世界有数の地震国であるわが国は、長い海岸線に囲まれており、津波にもたびたび襲われ、大きな被害を被ってきました。特に昭和58年の日本海中部地震においては、遠足中の小学生13人が水死し、社会に大きな衝撃を与えましたが、昭和12年からの小学校の国語教科書に掲載されていた、津波の恐ろしさと迅速な避難の大切さを教えた教材「稲むらの火」を読んでいたならば被害が防げたのではないかとの声があがりました。

作者である中井常蔵先生（昭和62年防災功労者表彰）の遺品を中心に、原作者ラフカディオ・ハーン、モデル濱口梧陵を紹介したホームページが、多くの関係者の協力（監修 津村建四朗（財）日本気象協会顧問）によって制作、公開されました。



「稲むらの火」ホームページアドレス <http://www.inamuranohi.jp>

被災者生活再建支援法に基づく 支援金の支給状況

（平成14年6月30日現在）

（支給申請受付中のもの）

法適用月日	支援対象
平成12年3月31日	有珠山噴火災害 北海道（2町）
平成12年6月26日	三宅島噴火災害 東京都（1村）
平成13年9月6日	台風16号等豪雨災害 高知県（1市1町）
平成13年9月8日	台風16号等豪雨災害 沖縄県（1市）
平成13年9月11日	台風16号等豪雨災害 沖縄県（1村）
既支給世帯数	1,769世帯
支給額	13億9,551万円

（制度開始時からの総合計）

既支給世帯数	2,549世帯
支給額	19億9,706万円

内閣府(防災担当)人事異動

平成14年7月1日付	新	旧
斉藤 夏起	企画官(地震・火山対策担当)	国土交通省大臣官房人事課付(阪神高速道路公団業務部経済課長)
平成14年7月8日付		
入澤 博	参事官(災害復旧・復興担当)	経済産業省原子力安全・保安院ガス安全課長
平成14年7月16日付		
田中 裕司	参事官(防災総括担当)	国土交通省都市・地域整備局都市計画課長
駒田 義誌	主査(防災総括担当(併任防衛庁部員))	国土交通省(併任国会等移転審議会事務局総務担当主査)
澁谷 和久	企画官(災害予防担当)	国土交通省政策統括官付政策評価官付政策評価企画官
工藤 博幸	企画担当主査(災害予防担当)	国土交通省(関東地方整備局東京空港工事事務所第二工務係長)
池田 亨	総括・企画担当参事官補佐(災害復旧・復興担当)	国土交通省大臣官房人事課長補佐

5月～7月の動き

- 5月7日 「地震に強い社会」の実現に向けてのパブリックコメント募集(5月31日締切)
- 5月10日 中央防災会議「防災基本計画専門調査会」(第6回)開催
- 5月10日 三宅島噴火及び新島・神津島近海地震 非常災害対策本部会議(第4回)開催
- 5月16日 衆議院災害対策特別委員会において三宅島の災害対策について決議
- 5月22日 富士山ハザードマップ検討委員会(第4回)開催
- 5月29日 中央防災会議「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」(第9回)開催
- 6月4日 平成14年版防災白書公表
- 6月4日 中央防災会議「東海地震対策専門調査会」(第3回)開催
- 6月6日 中央防災会議「防災基本計画専門調査会」(第7回)開催
- 6月14日 中央防災会議「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」(第10回)開催
- 6月21日 中央防災会議「防災基本計画専門調査会」(第8回)開催
- 6月26日 中央防災会議「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」(第11回)開催
- 6月28日 中央防災会議「防災基本計画専門調査会」(第9回、最終会合)開催
- 7月1日 中央防災会議「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」最終報告の記者会見開催
- 7月2日 中央防災会議「防災基本計画専門調査会」報告(「防災体制の強化に関する提言」)の記者会見開催
- 7月4日 中央防災会議 開催
- 7月4日 原子力災害技術検討委員会(第1回)開催
- 7月5日 三宅島を活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域に指定
- 7月10日 平成14年台風6号における被災者生活再建支援法の適用(岐阜県大垣市)決定
- 7月11日 平成14年7月11日の大雨災害における被災者生活再建支援法の適用(岩手県東山町)決定
- 7月12日 首都圏広域防災拠点整備協議会(第5回)開催
- 7月19日 参議院災害対策特別委員会において三宅島の災害対策について決議
- 7月19日 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法可決



第1回原子力災害技術検討委員会(髙橋統括官挨拶)

8月～9月の防災関係行事予定

- 8月29日～9月2日 防災フェア2002(福岡市)
- 8月30日～9月5日 防災週間
- 9月1日 防災の日 総合防災訓練
- (未定)京阪神都市圏広域防災拠点整備検討委員会(第4回)

表紙の写真

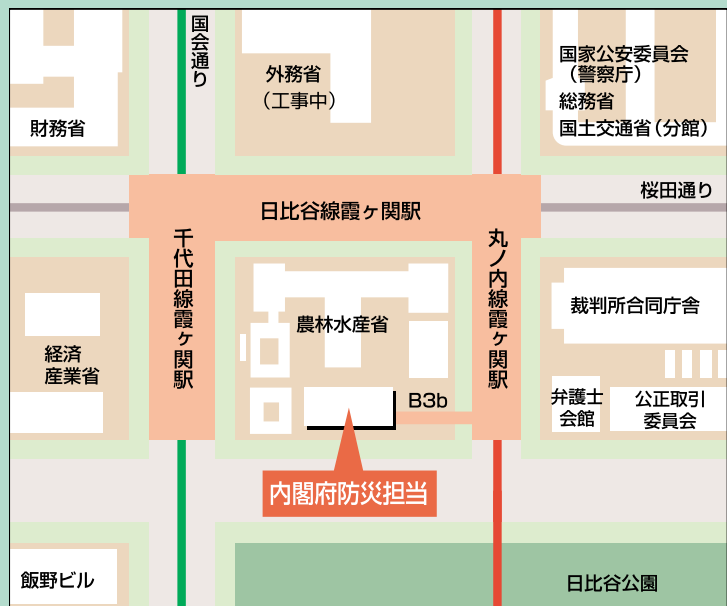
台風6号により浸水した岐阜県大垣市(7月11日朝撮影)
写真提供: 共同通信社

内閣府(防災担当)

〒100-8972 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 (中央合同庁舎第5号館3階)

TEL. 03-5253-2111 (大代表)

URL: <http://www.bousai.go.jp/>



◎地下鉄丸の内線「霞ヶ関」下車
B3b出口より連絡通路へ

広報
ぼうさい
DISASTER MANAGEMENT NEWS

2002年7月
第10号

発行日：2002年(平成14年)7月25日

監修：内閣府政策統括官(防災担当) 編集協力 総務省消防庁

編集・発行：(株)防災&情報研究所

〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町4-7 日本橋エビスビル7階

電話 03-3249-4120 ファクシミリ 03-3249-7296

E-mail: idpis@cd.inbox.ne.jp

※ ご意見などがありましたら、(株)防災&情報研究所まで、ご連絡ください。

本誌は再生紙を使用しています。